

基本目標 2 子どもの健やかな成長支援

施策の方向 1 母と子の健康づくりの支援

安心して出産・子育てができるよう、関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施していくとともに、親子同士が交流でき、子育てについて悩みを話し合える場を充実して、多くの親子の参加を促進するとともに、子どもの発達段階に応じた正しい情報提供と相談体制を充実します。

事業名	事業内容	方向性	担当課
母子健康手帳交付	妊娠の届け出に対し、母子健康手帳を交付します。 妊娠・出産・子どもの成長を喜べるよう手帳の活用についての説明と諸制度を活用できるよう支援します。	継続	健康づくり課
母子家庭訪問 (妊産婦・乳幼児・学童)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、医療機関からの連絡や健診事後フォロー等により家庭訪問による個別相談を実施します。	継続	健康づくり課
母子健康相談 (妊産婦・乳幼児)(再掲)	保健師・管理栄養士・歯科衛生士により、面接や電話による個別相談を実施し、妊娠・出産・子育ての悩みの解消に努めます。	継続	健康づくり課
妊婦一般健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようにします。	継続	健康づくり課
妊婦歯科健康診査	母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査依頼票」(母子保健のしおり内)を発行し、妊婦の歯科健康診査を実施することにより、妊婦と生まれてくる子どもの歯と口腔の健康保持増進に努めます。	継続	健康づくり課
産婦健康診査	母子健康手帳交付時に「産婦健康診査依頼票」(松阪市産婦健康診査のしおり内)を発行し、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施し、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図り、妊娠期から子育て期にわたる途切れない支援体制を充実させます。	継続	健康づくり課



事業名	事業内容	方向性	担当課
乳児健康診査 (4か月児・10 か月児)	母子健康手帳交付時に依頼票(母子保健のしおり内)を発行し、医療機関委託にて実施します。月齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・早期対応に努め、適切な治療・保健指導につなげられるようにします。	継続	健康づくり課
幼児健康診査 (1歳6か月児 健康診査・3歳 児健康診査)	対象児に個人通知を行い、年齢に応じた発達・発育の確認と異常の早期発見・対応に努め、適切な治療や生活に関する保健指導につなげられるようにします。3歳児健診では、視聴覚を含む健診内容とし、それぞれ身体・眼・耳について「精密健康診査受診券」(三重県下医療機関委託)を発行します。精神発達については、心理相談員による相談を実施します。	継続	健康づくり課
幼児健診事後フ ォロー教室	1歳6か月児・3歳児健診で、運動発達・言語発達等で、経過観察を要する幼児と保護者に集団の場を提供し、教室を通じて保護者が幼児へのかかわりを振り返り、家庭での実践につなげ、発達を促せるよう実施します。必要時に医療機関や療育機関につなげます。	継続	健康づくり課
母子健康教育 (妊産婦)	妊娠期の健康管理に関する講話と実習・栄養指導・歯科指導などを通して、妊娠・出産・子育てに関する知識を提供し、妊婦とその家族同士の交流を深めます。また、新米ママ教室では、産婦の育児不安の軽減と交流を目的とし、産後初めての子育てを支援します。	継続	健康づくり課
母子健康教育 (乳幼児・学童)	乳幼児期～学童期の発達や発育とともに離乳食・幼児食教室、健康講座において栄養・歯の健康管理、その他生活に関する知識を得ることにより、子育ての悩みの解消を支援します。また、同じ子育て期を過ごす保護者同士の交流の場とします。また、土日に、はるる管内のスペースを使って親子が楽しく過ごせるよう「はるる遊ぼうDAY」を実施します。	継続	健康づくり課
子育てアプリ (まっプリ)	スマートフォン等を使って、妊娠中から子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理を行うことができ、市の子育て情報を対象者にタイムリーに発信できるアプリを導入し、子育て支援関係各課と連携して子育て環境の充実を図ります。	継続	健康づくり課

事業名	事業内容	方向性	担当課
予防接種事業	予防接種法に基づく、予防接種を乳幼児・児童に委託医療機関において実施します。	継続	健康づくり課
フッ化物洗口事業	フッ化物洗口を保育園・幼稚園・小学校等で集団実施することにより、むし歯の減少と健康格差の解消を目指し実施します。	継続	健康づくり課
中学生ピロリ菌検査事業	胃がんや慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍に影響するピロリ菌検査を中学生に実施し、早期発見・早期治療に結び付け次世代感染を予防します。	継続	健康づくり課
「食育」推進事業	給食内容の充実を図り、食に関するイベントの実施や給食だより等の配布を通じて、保護者や地域と連携した食育の推進に努めます。	継続	こども未来課
			学校教育課
			給食管理課
就学時健康診断事業	就学時における学校医及び学校歯科医による健康診断を実施します。	継続	学校教育課

施策の方向2 子どもの医療対策の充実

子どもの病気や事故等は、急激な変化から命にかかわることも少なくないため、夜間や休日であっても適切な診療が受けられるよう体制を整備します。

関係機関と連携をとり、小児医療の充実に努めるとともに、疾病や障がいの早期発見に取り組んでいきます。

また、子どもの医療費を助成することで、医療機関を受診しやすい環境を継続していきます。

事業名	事業内容	方向性	担当課
休日夜間応急診療所	小児救急医療体制の推進を図ることを目的とし、子どもの病気やケガに対するの初期救急医療施設として毎日夜間及び日曜日・祝日等に応急診療を行い、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進します。	継続	健康づくり課
こども医療費助成	0歳から満18歳年度末までの子どもに対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の自己負担額の全額（高校生世代の助成金は保護者の所得に応じて全額または2分の1）を助成します。 また、未就学児を対象に医療機関窓口での自己負担を軽減（保護者の所得に応じて無料もしくは1受診1,000円までの支払い）します。	継続	地域福祉課